

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成28年1月29日
【四半期会計期間】	第62期第3四半期（自平成27年9月21日 至平成27年12月20日）
【会社名】	株式会社 植松商会
【英訳名】	Uematsu Shokai Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植松 誠一郎
【本店の所在の場所】	仙台市若林区卸町三丁目7番地の5
【電話番号】	022(232)5171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 阿部 智
【最寄りの連絡場所】	仙台市若林区卸町三丁目7番地の5
【電話番号】	022(232)5171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 阿部 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第3四半期累計期間	第62期 第3四半期累計期間	第61期
会計期間	自平成26年3月21日 至平成26年12月20日	自平成27年3月21日 至平成27年12月20日	自平成26年3月21日 至平成27年3月20日
売上高 (千円)	4,498,002	4,061,109	6,020,147
経常利益 (千円)	55,346	17,778	98,091
四半期(当期)純利益 (千円)	23,007	34,032	72,607
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,017,550	1,017,550	1,017,550
発行済株式総数 (千株)	4,680	4,680	4,680
純資産額 (千円)	2,773,681	2,784,595	2,825,165
総資産額 (千円)	4,591,458	4,307,478	4,416,552
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.97	7.35	15.67
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	7.50
自己資本比率 (%)	60.4	64.6	64.0

回次	第61期 第3四半期会計期間	第62期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成26年9月21日 至平成26年12月20日	自平成27年9月21日 至平成27年12月20日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.48	1.74

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間（平成27年3月21日～平成27年12月20日）におけるわが国経済は、政府の経済対策や金融政策による円安・株高の定着を背景に、景気の緩やかな回復基調が続いておりますが、一方で中国をはじめとするアジア新興国経済の減速や円安による物価の上昇等、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当機械工具業界におきましては、主要取引先である自動車関連における国内生産台数の前年割れなどの状況はありましたものの、幅広い産業において設備投資が上向き、工作機械の内需回復などで堅調に推移しましたが、当社の営業基盤である東北地方においては、自動車、電子部品などの生産水準は弱含みのまま推移し、また設備投資の抑制など、当社を取り巻く環境は厳しい状況で推移しました。

このような状況の中で当社は、引き続きお客様の多様なニーズに応えるべく積極的な営業展開による新しい需要の創造とベースの底上げを図り、利益体質への改善、企業価値の向上を目指してまいりました。

以上の結果、売上高は4,061百万円（前年同期比9.7%減）となり、商品分類別の売上高でも、伝導機器が476百万円（前年同期比7.1%増）となりましたが、機械335百万円（前年同期比30.8%減）、産機1,860百万円（前年同期比10.2%減）、工具1,003百万円（前年同期比6.2%減）、その他385百万円（前年同期比9.7%減）の減収となりました。

利益につきましては、利益確保のため経費削減に努めましたものの営業損失19百万円（前年同期は5百万円の利益）、経常利益17百万円（前年同期比67.9%減）となり、四半期純利益につきましては、特別利益での投資有価証券償還益34百万円の計上により、四半期純利益は34百万円（前年同期比47.9%増）となりました。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は、4,307百万円となり前事業年度末に比べ、109百万円減少しました。この主な要因は、商品が99百万円と有価証券が89百万円増加となりましたが、一方、受取手形及び売掛金が122百万円と投資有価証券で198百万円の減少によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、1,522百万円となり前事業年度末に比べ、68百万円減少しました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が20百万円増加となりましたが、一方、未払法人税等28百万円、賞与引当金14百万円及び役員賞与引当金14百万円並びに繰延税金負債が12百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は、2,784百万円となり前事業年度末に比べ、40百万円減少しました。主な要因は、四半期純利益の計上が34百万円となりましたが、期末配当金34百万円とその他有価証券評価差額金が39百万円減少したためであります。

なお、当四半期会計期間末における自己資本比率は64.6%となり、前事業年度末に比べ0.6ポイント上昇しております。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,720,000
計	16,720,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年12月20日)	提出日現在発行数(株) (平成28年1月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,680,000	4,680,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	4,680,000	4,680,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年9月21 日～平成27年12月20 日	-	4,680,000	-	1,017,550	-	587,550

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 46,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式4,623,000	4,623	-
単元未満株式	普通株式 11,000	-	-
発行済株式総数	4,680,000	-	-
総株主の議決権	-	4,623	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、4,000株(議決権の数4個)含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社植松商会	仙台市若林区卸町三丁目7番地の5	46,000	-	46,000	1.0
計	-	46,000	-	46,000	1.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年9月21日から平成27年12月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年3月21日から平成27年12月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月20日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	503,019	535,402
受取手形及び売掛金	1,774,504	2 1,651,734
電子記録債権	174,318	2 165,552
有価証券	10,186	100,030
商品	153,229	253,070
繰延税金資産	9,162	1,376
その他	35,998	32,641
貸倒引当金	450	440
流動資産合計	2,659,969	2,739,369
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	124,582	118,565
土地	162,581	162,581
その他(純額)	35,671	30,329
有形固定資産合計	322,834	311,475
無形固定資産	13,375	18,174
投資その他の資産		
投資有価証券	1,288,154	1,089,588
その他	141,485	158,067
貸倒引当金	9,267	9,196
投資その他の資産合計	1,420,371	1,238,459
固定資産合計	1,756,582	1,568,109
資産合計	4,416,552	4,307,478
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,238,724	1,259,073
未払法人税等	29,858	1,061
賞与引当金	16,800	2,100
役員賞与引当金	14,000	-
その他	103,942	83,527
流動負債合計	1,403,324	1,345,762
固定負債		
役員退職慰労引当金	49,300	53,125
繰延税金負債	110,179	97,423
その他	28,582	26,572
固定負債合計	188,061	177,120
負債合計	1,591,386	1,522,883

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月20日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,017,550	1,017,550
資本剰余金	1,174,661	1,174,661
利益剰余金	426,635	425,920
自己株式	7,412	7,412
株主資本合計	2,611,434	2,610,719
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	213,730	173,875
評価・換算差額等合計	213,730	173,875
純資産合計	2,825,165	2,784,595
負債純資産合計	4,416,552	4,307,478

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年3月21日 至 平成26年12月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年3月21日 至 平成27年12月20日)
売上高	4,498,002	4,061,109
売上原価	3,897,867	3,519,984
売上総利益	600,135	541,124
販売費及び一般管理費	595,064	560,321
営業利益又は営業損失()	5,070	19,197
営業外収益		
受取配当金	7,230	9,597
仕入割引	29,041	26,441
その他	17,734	6,195
営業外収益合計	54,007	42,234
営業外費用		
支払利息	1,344	1,054
支払手数料	-	2,519
為替差損	1,879	884
その他	507	799
営業外費用合計	3,731	5,258
経常利益	55,346	17,778
特別利益		
投資有価証券売却益	1,040	-
投資有価証券償還益	-	34,090
特別利益合計	1,040	34,090
特別損失		
固定資産除却損	16	-
投資有価証券売却損	-	390
特別損失合計	16	390
税引前四半期純利益	56,371	51,479
法人税、住民税及び事業税	11,280	7,531
法人税等調整額	22,083	9,915
法人税等合計	33,363	17,447
四半期純利益	23,007	34,032

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間(自 平成27年3月21日 至 平成27年12月20日)

該当事項はありません。

(追加情報)

法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成28年3月21日に開始する会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年3月21日に開始する会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額が9,376千円減少し、その他有価証券評価差額金が7,529千円増加、法人税等調整額(貸方)が1,847千円増加しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成27年3月20日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月20日)
受取手形裏書譲渡高	177,815千円	170,037千円

2 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月20日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月20日)
受取手形	- 千円	1,176千円
電子記録債権	-	21,542

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年3月21日 至 平成26年12月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年3月21日 至 平成27年12月20日)
減価償却費	17,006千円	17,383千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成26年3月21日 至 平成26年12月20日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月19日 定時株主総会	普通株式	23,166千円	5.0円	平成26年3月20日	平成26年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの。

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成27年3月21日 至 平成27年12月20日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	34,747千円	7.5円	平成27年3月20日	平成27年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの。

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成26年3月21日 至 平成26年12月20日)及び当第3四半期累計期間(自平成27年3月21日 至 平成27年12月20日)

当社は、機械、工具及び産業機械・器具等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年3月21日 至平成26年12月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年3月21日 至平成27年12月20日)
1株当たり四半期純利益金額	4円97銭	7円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	23,007	34,032
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	23,007	34,032
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,633	4,633

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 1月25日

株式会社植松商会
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 大輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社植松商会の平成27年3月21日から平成28年3月20日までの第62期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年9月21日から平成27年12月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年3月21日から平成27年12月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社植松商会の平成27年12月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。